## 6－1 判定手数料

別表 判定手数料
（非課税）

|  | 建築物の床面積の合計 | 構造計算が認定プログラム により行われたもの | 構造計算が認定プログラム以外の方法により行われた もの |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| － | 1， $000 \mathrm{~m}^{2}$ 以内のもの | 108，000円 | 156，000円 |
| 二 | 1， $000 \mathrm{~m}^{2}$ を超え，2， $000 \mathrm{~m}^{2}$以内のもの | 134 ，O00円 | 209，000円 |
| 三 | 2， $000 \mathrm{~m}^{2}$ を超え， 10,000 $\mathrm{m}^{2}$ 以内のもの | 147 ， 000 O | 240 ， 000 ¢ |
| 四 | 10， $000 \mathrm{~m}^{2}$ を超え， 50,000 $\mathrm{m}^{2}$ 以内のもの | 187 ， 000 ¢ | 319 ， 000 円 |
| 五 | 50， $000 \mathrm{~m}^{2}$ を超えるもの | 319 ，000円 | 587 ， 000 ¢ |

判定手数料は，一の建築物ごとに上表の額となります。ただし，建築物の二以上の部分がエキスパンショ ンジョイントその他の相互に応力を伝えない構造方法のみで接している場合（地上部部分がエキスパンショ ンジョイントその他の相互に応力を伝えない構造方法のみで接している場合も含む）は，それぞれ別の建築物とみなします。

